

情報ファイル

Information File

平成27年9月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
9月1日	火	青木町	16日	水	田戸町
2日	水	青木町	17日	木	本郷町
3日	木		18日	金	呉竹町
4日	金	春日町	19日	土	
5日	土		20日	日	
6日	日		21日	月・祝	呉竹町、屋敷町
7日	月	湯山町、神明町、沢渡町	22日	火・休	
8日	火		23日	水・祝	屋敷町
9日	水	稗田町	24日	木	向山町
10日	木	二池町	25日	金	向山町、小池町
11日	金	二池町	26日	土	
12日	土		27日	日	
13日	日		28日	月	小池町、新田町、八幡町
14日	月	芳川町、碧海町	29日	火	
15日	火		30日	水	論地町、清水町

9月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

9月のし尿収集

し尿

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。
連絡先（収集業者）
高浜衛生（株）

問合せ先

圃市民生活グループ
☎52-1111（内線263）

ごみ

不法投棄や資源ごみの持ち去りは犯罪です



不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方となっています。安易に道路、田畑、空き地などに不法投棄をすることは、犯罪になりますので、絶対にしないでください。

また、分別収集拠点から資源ごみを持ち去ることは、「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」で禁止されています。市でもパトロールを実施し、不法投棄や資源ごみ持ち去りの情報を集めています。目撃情報

がありましたら、連絡してください。
問合せ先
圃市民生活グループ
☎52-1111（内線264）

バス

貸切バスの運賃料金制度の変更

国土交通省では、昨年4月に貸切バスの新しい運賃制度をスタートしました。

新制度では、貸切バス事業者が安全で安心な輸送サービスが提供できるように、安全にかかるコストを反映した適正な運賃を徹底させ、これまでさまざまな運賃体系があったものを、時間・キロ併用運賃へ一本化しました。

運行内容によっては今までの運賃より高くなる可能性もありますが、ご理解をお願いします。

問合せ先

・中部運輸局愛知運輸支局
旅客・監査担当
☎052-1351-5312
・公益社団法人愛知県バス協会
☎052-1551-5484